

# 教育行政方針



教育長 岸上善徳

## 1 幼・保小中一貫教育の創造

12年間の学びのつなぎとは、市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、協働して体系的な教育を実現することにあります。本年度はより具体的な取組を絞ってまいります。学習や生活の規律など、高浜市がめざす子ども像の設定。高浜力リキユラムの実践。幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のつなぎのあり方の検討。教員同士や子ども同士における異校種間の交流事業の検討などを行うために、既存の委員会・推進部会を統合して、幼保小中一貫教育に関する委員会を立ち上げてまいります。市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、「高浜市がめざす15歳像」を明らかにし、その育成の具体を検討していきます。

## 2 確かな学力の向上をめざして

### (1) 教師力・授業力の向上

幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専

門的な教育の担い手としての教員の授業力向上をめざしてまいります。若い教員が増える中、児童生徒の学習状況を踏まえ、工夫しながら臨機応変に授業を展開し、授業のねらいを達成しなければなりません。そのためには、さまざまな授業方法や展開例に対する知識・実践も必要なことから、校長会や教頭会などと連携をとりながら、教育センターが核となり、高浜教育の調査や研究を充実してまいります。これまで行ってきた教職員のための研修を見直し、「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させるため、特にミドルリーダー育成に力を入れ、実践的指導力の向上を図ってまいります。

### (2) 発達段階に応じた高浜版学習

「新しい学びプロジェクト」市町村と東京大学による協調学習研究連携」に参加して3年目を迎えます。昨年度は翼小学校を研究指定校とし、南中学校とともに、子どもたちの「学びあい」を中心として、習得、活用、探究の要素を取り入れた協調学習の研究を重ねてまいりました。本年度は第2のステージとして、吉浜小学校と高浜中学校を研究指定校とし、協調学習に関する研究を行ってまいります。高浜版学習は、幼児児童生徒の脳の前頭前野の発達に応じた学習であり、心と体の成長と

脳の発達を関連付けた学習と考え、既存の委員会・推進部会を統合し研究を進めてまいります。

### (3) きめ細やかな指導の充実

サポートティーチャーを各校に配置し、算数・数学および英語において少人数指導の充実を図ってまいりました。より一層子どもたちの実態に合せた指導方法や効率的な取組をするため、習熟度別少人数指導の授業方法を再検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取組に努め、きめ細かな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めてまいります。

### (4) 特別支援教育・外国人支援教育の充実

子どもたちにきめ細かい学習支援と生活支援が個別にできる体制として、スクールアシスタントや通級指導担当者、スクールサポーターを必要に応じて配置してまいりました。障がいを持った子どもたちに対して、取り出しや入り込みによる指導、困り感に寄り添うきめ細かな学習支援や生活支援が大変有効であることから、本年度も引き続き、連続性のある「多様な学びの場」を確保するため、人的支援をしてまいります。外国人児童生徒については、通訳者を2人配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行ってまいります。また、外

国人早期適応指導の取組も成果を上げており、今年度も継続して実施してまいります。

### 3 個に応じた教育の充実

個に応じた教育の充実のため、こども発達センターと連携し、一人ひとりの乳幼児・児童・生徒のニーズに応じた支援と、それに関わる保護者支援を進めてまいります。こども発達センターでの健康診断と各園・学校でのスクリーニングを実施します。そして、専門家チームと各園・学校との連絡会や、こども発達センターの専門家チームが各園・学校を巡回訪問するための支援を行ってまいります。

### 4 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の活動を行う場、地域の住民が子どもたちと交流する場となるようにしていくための条件整備を行ってまいります。市民の知的関心を喚起し、高浜市の文化を継承、開発、発展させるために、地域に学ぶ仕組みをつくってまいります。そのため、生活科、総合的な学習の時間、行事などに地域の方に入り込んでいただき、共に活動できるような行事や単元の設定と、地域行事に幼児・児童・生徒が参加・参画し、地域に学ぶ活動を

各校で積極的に展開することにより、地域と一体となった子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざしてまいります。

### 5 地域で子どもを育む教育環境の整備

学校、家庭、地域が将来の高浜市民を育てるために、それぞれができることを確認し、協働するための学校づくり評価活動を進めます。自己評価、学校関係者評価の取組に加え、地域の人々と共に、学校づくりをしていくための評価システムを築いてまいります。さらに学校が取り組んだ施策の有効性を検証するために第三者評価事業も継続してまいります。

### 6 市民の学び舎となる教育環境の整備

学校・家庭・地域との協働による防災教育を進めるとともに、学校の安全性の確保に努めてまいります。学校施設の整備にあたっては、学校からの要望に基づき、現場を確認し、安全を最優先に考えながら、学校と協議し改善してまいります。なお、学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕につきましては、各小中学校が迅速に修繕を実施できるような体制をとってまいります。